

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
(桐生大学 医療保健学部)

◆ 学修の評価

<2019 年度入学生以前>

学則第 36 条 授業科目の成績の評価は、A・B・C・Dの4種とし、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、A・B・Cを合格、Dは不合格とする。

<2020 年度入学生以降>

学則第 36 条 授業科目の成績の評価は、S・A・B・C・Dの5種とし、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは60点未満とし、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

◆ 成績評価

学生生活ハンドブック

<2019 年度入学生以前>

判定	点数	評価
合格	80-100	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

<2020 年度入学生以降>

判定	点数	評価
合格	90-100	S
	80-89	A
	70-79	B
	60-69	C
不合格	0-59	D

◆ 卒業の要件

学則第 32 条 医療保健学部の学生は、別表に定める学部共通科目 24 単位、専門基礎

科目・専門科目 102 単位、総計 126 単位以上修得しなければならない。

◆ 取得可能な学位

学則第 39 条 学長は卒業した者に対して、学士の学位を授与することができる。

2 前項の規定により授与する学位については次のとおりとする。

医療保健学部

栄養学科 学士（栄養学）

看護学科 学士（看護学）